

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和3年度 第3回相模原市農業委員選考委員会		
事務局 (担当課)	農政課 電話042-769-9233 (直通)		
開催日時	令和3年12月1日(水) 13時20分～14時15分		
開催場所	相模原市役所 職員会館4階 会議室1		
出席者	委員	5人(別紙、出欠席名簿のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	4人(農政課長、他3人)	
公開の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	—
公開不可・一部不可の場合は、その理由	審議の内容が相模原市情報公開条例第7条第1号、第4号及び第5号エの非公開情報に該当するため。		
議 題	(1) 相模原市農業委員会の委員として任命すべき者の選考について (2) 市長への答申について (3) その他		

議 事 の 要 旨

(1) 相模原市農業委員会の委員として任命すべき者の選考について

配付資料に基づき、各選考委員の採点票と、事務局作成の集計表とで入力誤りがないか正誤確認した。集計結果を点数順で並び替えた資料により上位者を確認し、配付した案のとおり総員賛成で次期農業委員として任命すべき者19人と次点候補者1人を選出した。

審議において出た意見は次のとおり。

(西村委員) 今回、利害関係を有しない者から1名の次点候補者が選出されている。

仮に任命までの間に、利害関係を有しない者以外の方が欠員した場合も、この次点候補者が繰り上がるものと考えて良いか。

(事務局) 基本的に、任命までの間に欠員が生じた場合は次点候補者から補充されることが適切であると考えている。ただし、次点候補者の選考の要領は、二つの法定要件である、認定農業者が過半を占めること、利害関係を有しない者が含まれることについて、欠員が生じた場合に次点候補者からの補充によって満たせるようにすることを主旨としているものであり、答申を受けた後の市長の任命については必ずこうするという規定はないため、今後の選考に向けては議論の余地があるものと思われる。

(西村委員) もう一点、仮に認定農業者の過半要件と利害関係を有しない者を含める要件を満たした状態で、任命までの間に、認定農業者でなく、「利害関係を有しない者」でもない方が欠員した場合も、「利害関係を有しない者」の次点候補者から補充されるということで良いか。選考要領は既に相模原市が定めたものであり、それに従ってこの結果となるのは承知しているが、農業経験のない者が補充されるということで良いのか。

(事務局) 法律上、利害関係を有しない者を含めることとされており、2名以上でも良いものとされており、認定農業者の過半についても、認定農業者で8割9割占めないといけないというわけではなく、また農業委員について農業者ではないといけないわけでもないので、特に問題はないと考えている。

(西村委員) 問題という話ではなく、二つの法定要件を満たしている状態であれば、農業委員という立場なので、次点候補者は農業者から選ぶ方が望ましいという考え方もできるのではないか。他の農業委員会では選考要領で、次点候補者を農業者から選ぶとしているところもあるので。

(事務局) 農業者の中から次点候補者を選ぶという場合も含めて、選考要領の改定など次回に向けて検討していきたい。

(西村委員) 現要領では、仮に、二つの法定要件を満たした状態で、認定農業者でも利害関係を有しない者でもない人が点数順で20位に位置していた場合も、21

位以下にいる利害関係を有しない者が次点候補者となる。点数順で20位を選ぶべきではないかという議論も出るのではないか。20位の方の点数が、21位以下の次点候補者の点数を大幅に上回るというケースも考えられる。

(事務局) 極端な話、利害関係を有しない者である次点候補者が最下位だったとしても次点候補者に選出されるような要領となっている。そこも含めて次回に向けて検討していきたい。

(山口委員) 要領は市町村単位で決められるものと言うことで良いか。

(事務局) 決められるものとなっている。

(小磯委員) 次点候補者の決め方によって、選出される次点候補者が大きく変わる可能性もあると思う。今回はこれで決まっているので、次回に向けて、他市の決め方も見た方が良くと思うし、研究して欲しい。

(小川委員) 農業委員を認定農業者から選出することが難しいと感じている。認定農業者ではない農業者から選出できるようになると良い。

(事務局) 元認定農業者から選出もできると思うので研究していきたい。

(西村委員) 「みなし要件」というもので満たすことが可能。

(事務局) 農業委員会等に関する法律施行規則で「みなし」を含めて過半を占めればよいという規定があり、認定農業者だった人や認定農業者の耕作に参加している親族も「みなし」として含めることは可能。ただしこの場合、「みなし」を含めて過半を占めることについて市議会に議案を出し同意を得る必要がある。

(大木委員) 申込書について評価が難しかったと感じた。農業経営のイメージがわくようなものにしていくよう検討してほしい。また、推薦理由では応募者本人の責任感や意欲、協調性などの評価が難しいと思う。アンケートも同様かと思う。次回に向けて工夫の余地があるのではないか。全国的に決まっているものか。文字数制限についても工夫を考えて欲しい。

(事務局) 申込書に記載すべき項目は法令で決まっているが、例えば、農業経営の状況として、営農年数や作目を書くようにしているのは市で決めている内容。推薦理由の記載も必須だが、それに加えて応募者本人の意気込みを書くようにするということはできることかと思う。

(事務局) 次回に向けて、他市の状況や今のご意見を踏まえ、法令で決まっているところ以外の部分については申込書用紙の変更も検討していきたい。

(2) 市長への答申について

配付した答申案について、案のとおり、総員賛成で答申内容を決定し、委員長が答申書に署名した。

審議において特に意見はなかった。

(3) その他

- 会議録の承認については委員長に一任することとした。
- 事務局より、答申については12月20日（月）の予定で、委員長と副委員長から市長へお渡しいただく旨を連絡した。

以 上

第3回相模原市農業委員選考委員会委員出欠席名簿

	委員名	区 分	団体・役職名等	備考	出欠席
1	大木 茂	学識経験のある者	麻布大学獣医学部教授		出席
2	小川 達也	農業に関する識見を有する者	元相模原市農業委員会委員	副委員長	出席
3	小磯 直吉	農業に関する識見を有する者	元相模原市農業委員会会長	委員長	出席
4	西村 弘明	関係団体から推薦された者	(推薦団体) (一社) 神奈川県農業会議		出席
5	山口 重久	農業に関する識見を有する者	元相模原市農業委員会委員		出席